

### Q3：実名の報道は報道側の利益のためではないのですか？

名前は、個人が群衆の中にいる「ワン・オブ・ゼム」ではなく、唯一の存在であることの証です。報道には、そのことを社会で共有するという役割があります。この役割は人々の「知る権利」に奉仕することとも言われます。実名での報道は、その責務の一環であり、報道側の利益が目的ではありません。お話を伺ったご遺族からは、名前の持つ重みとともに、報道機関に求められる対応についても意見を頂きました。

2012年12月に起きた中央道笹子トンネル事故で長女玲さん（当時28歳）を亡くされた松本邦夫さんは「報道側には、事故は人の一生にかかわる重大なことと認識してほしい。倫理意識が必要だ」と語ったうえで、「報道で娘の死が伝えられ、たくさんの方が葬儀に参列してくれた」「事故の悲惨さは実名があることでより具体的に伝わり、共感を得ることができる」と話されました。妻の和代さんは「実名には名前で弔うという大切な意味がある」と語られました。

1997年に起きた神戸連続児童殺傷事件で次男の淳君を殺害された土師(はせ)守さんは、当時、大勢のマスコミに囲まれ、執拗な取材を受けた「メディアスクラム（集団的過熱取材）」の被害に遭ったことを振り返り、その後改善は進んだが、記者教育を続けるべきだ、と指摘しました。報道については、「名前は個人を識別する重要なものであり、次男は大勢の中の一人ではない。次男は11歳で命を奪われたが、彼なりの人生があり、その人生が抹殺されてよいわけがない。『少年』などと書かれれば、豊かな人生がなかったことにされる」と述べられました。

「報道の自由」という言葉がありますが、これは「メディアの権益」ではありません。自由な報道によって市民社会が情報を得るとする公の利益のためです。「金もうけのために実名で報道をしている」などという意見も見受けられますが、事実ではありません。京都アニメーション事件では、実名で報道した報道機関が一部で激しく批判されました。もし部数や視聴率を上げたい、という目的であるなら、こうした批判の中での実名報道は得策ではないでしょう。一線の記者も儲けるために実名を報じるなどと考えることはありません。